2026年10月30日現在

Monthly Report

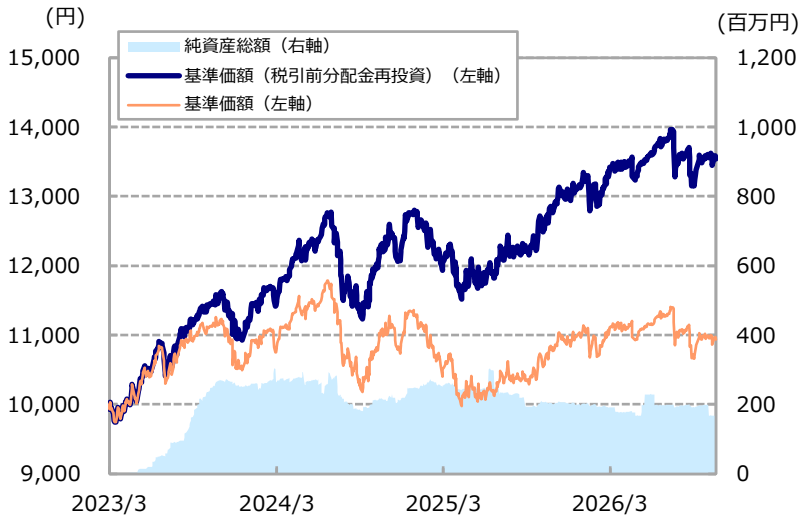
東京海上・米国短期国債ファンド（毎月決算型）
愛称：コメタン

追加型投信／海外／債券

日経新聞掲載名：コメタン毎月

基準価額、パフォーマンス等の状況

基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
※基準価額は1万口当たりで表示しています。
※設定日は2023年3月13日です。

基準価額・純資産総額

基準価額	10,937 円
純資産総額	167 百万円

騰落率（税引前分配金再投資、%）

	ファンド
1ヵ月	+0.42
3ヵ月	-1.15
6ヵ月	-0.18
1年	+5.57
3年	+18.45
設定来	+35.39

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

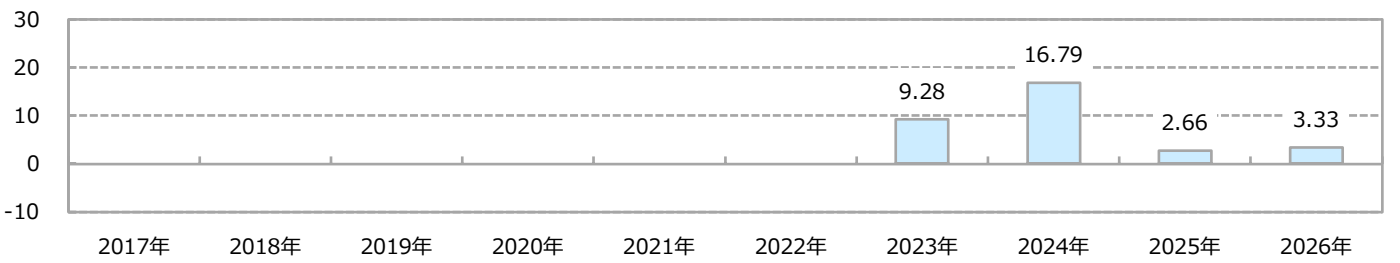
分配の推移（1万口当たり、税引前、円）

決算日	分配金	決算日	分配金
2025/11/10	40	2026/5/8	40
2025/12/8	40	2026/6/8	40
2026/1/8	40	2026/7/8	40
2026/2/9	40	2026/8/10	40
2026/3/9	40	2026/9/8	40
2026/4/8	40	2026/10/8	40
		設定来累計	**2,310**

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。
分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

年間収益率の推移（%）

※ファンドにはベンチマークがありません。



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しており、設定日以降を表示しています。
※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。
※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※7ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

■設定・運用：**東京海上アセットマネジメント**

2026年10月30日現在

Monthly Report

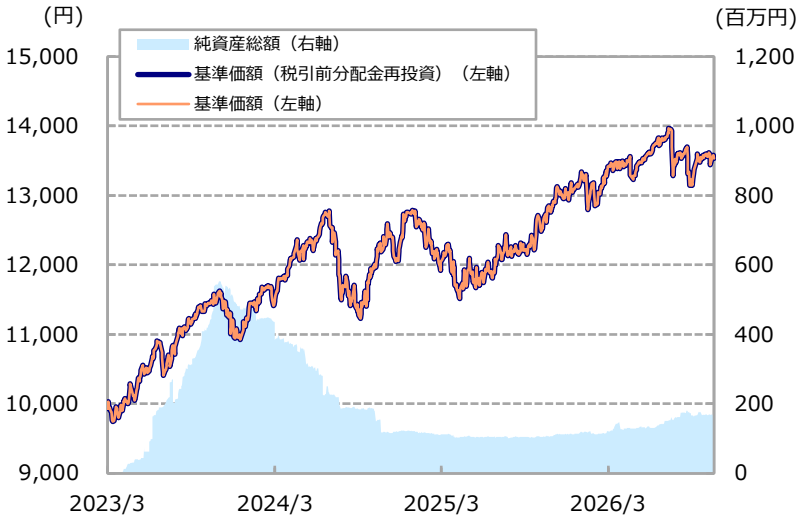
東京海上・米国短期国債ファンド（年１回決算型）
愛称：コメタン

追加型投信／海外／債券

日経新聞掲載名：コメタン年1

基準価額、パフォーマンス等の状況

基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
※基準価額は1万口当たりで表示しています。
※設定日は2023年3月13日です。

基準価額・純資産総額

基準価額	13,534 円
純資産総額	167 百万円

騰落率（税引前分配金再投資、%）

	ファンド
1ヵ月	+0.42
3ヵ月	-1.17
6ヵ月	-0.18
1年	+5.56
3年	+18.42
設定来	+35.34

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

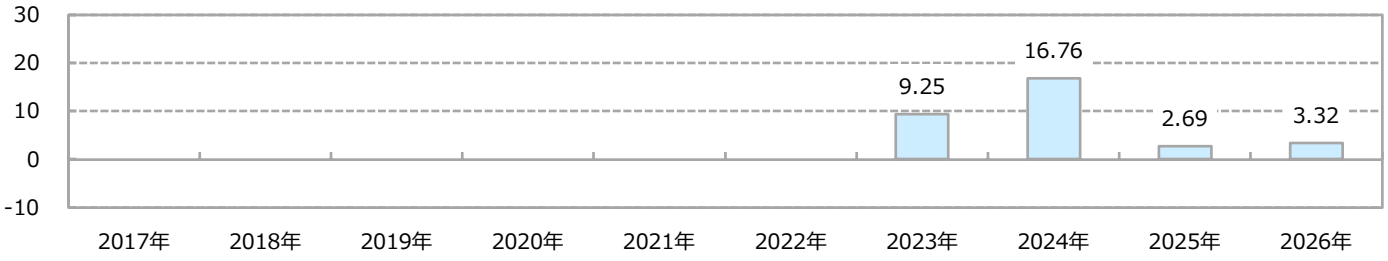
分配の推移（１万口当たり、税引前、円）

期	決算日	分配金
第1期	2024/3/8	0
第2期	2025/3/10	0
第3期	2026/3/9	0
第4期	2027/3/8	
第5期	2028/3/8	
	設定来累計	分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。
分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

年間収益率の推移（%）

※ファンドにはベンチマークがありません。



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しており、設定日以降を表示しています。
※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。
※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※7ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

Monthly Report

東京海上・米国短期国債ファンド（毎月決算型）／（年１回決算型）
愛称：コメタン

主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、東京海上・米国短期国債マザーファンドの資産の状況を記載しています。

※比率は、純資産総額に占める割合です。

資産構成（%）

資産	比率
債券	96.7
短期金融資産等	3.3
合計	100.0

純資産総額	1,524 百万円

※債券には、ETF（上場投資信託証券）を含む場合があります。

※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。

保有債券の属性情報

残存期間（年）	0.12
修正デュレーション	0.11
最終利回り（複利、%）	4.15

※各保有債券の数値を加重平均した値です。

※保有債券の時価評価額を基に計算しています。

組入上位5銘柄（%）

	銘柄	償還日	比率
1	米国債	2026/11/5	11.4
2	米国債	2026/11/24	10.3
3	米国債	2026/12/3	10.3
4	米国債	2026/12/10	10.3
5	米国債	2026/12/15	10.3

組入銘柄数	10

ファンドマネージャーコメント

＜運用状況＞

米国短期国債利回りはおおむね横ばいとなりました。中東情勢を巡る協議に進展が見られないなか、原油価格の上昇を受けてインフレ長期化への警戒感が強まった一方で、AI投資を巡る懸念からリスク資産が下落に転じたことで追加利上げ期待は後退し、月を通すと米国短期国債利回りはおおむね横ばい圏での推移となりました。

米ドル円為替レートはおおむね横ばいとなりました。上旬は、9月の米国雇用統計が市場予想を大幅に下回ったことでFRB（米連邦準備制度理事会）の利上げ観測が後退し、円高に振れる場面がみられました。その後は、9月の米国CPI（消費者物価指数）が市場予想を上回ったことで円安米ドル高が進んだものの、上値の重い展開となりました。月末にかけては、主要ハイテク企業の決算発表を機にAI投資への不透明感が強まるなか、米国の新興AIクラウド企業の債務不安からリスクオフの円高が進み、月を通してはおおむね横ばいとなりました。

当ファンドでは、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指し、残存期間が３カ月以下の米国国債の組入比率を高位に保ちました。

以上のような運用の結果、基準価額（税引前分配金再投資）は前月末対比小幅に上昇しました。

※7ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

Monthly Report

東京海上・米国短期国債ファンド（毎月決算型）／（年１回決算型）
愛称：コメタン

ファンドの特色（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

１．　米国の国債および上場投資信託証券を主要投資対象とします。

- マザーファンドを通じて投資する米国の国債の実質組入比率は、高位を保つことを基本とします。ただし、マザーファンドの資金動向等によっては、マザーファンドにおいて、残存期間が３ヵ月以下の米国国債の指数を対象とする上場投資信託証券に投資する場合があります。

２．　米国の国債の投資にあたっては、原則として、残存期間が３ヵ月以下の国債に投資を行います。

- 金利変動による債券価格の変動リスクが相対的に小さい米国短期国債に投資することにより、安定した収益の確保をめざします。

３．　外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの主なリスクについて（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

■ 金利変動リスク	：公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、基準価額が下落する要因となります。
■ 為替変動リスク	：外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。
■ 信用リスク	：一般に、公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、基準価額が下落する要因となります。
■ カントリーリスク	：投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。
■ 流動性リスク	：受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

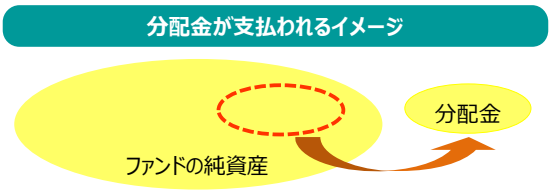
※7ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

Monthly Report

東京海上・米国短期国債ファンド（毎月決算型）／（年１回決算型）
愛称：コメタン

収益分配金に関する留意事項

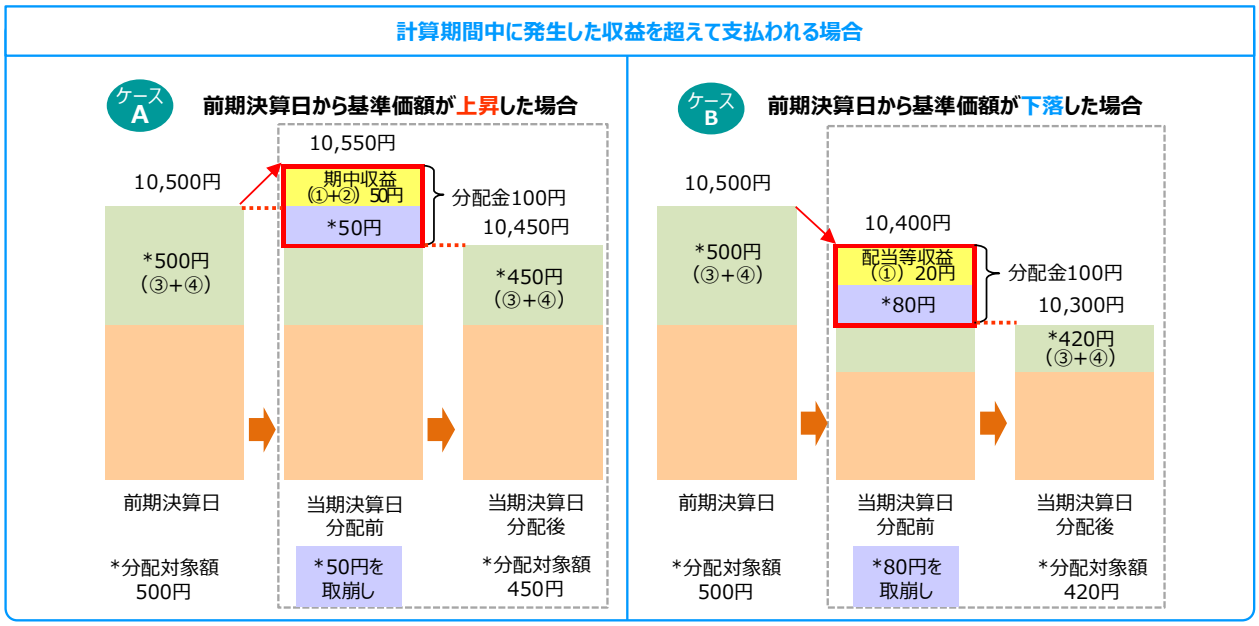
- **分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。**



- **分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。**

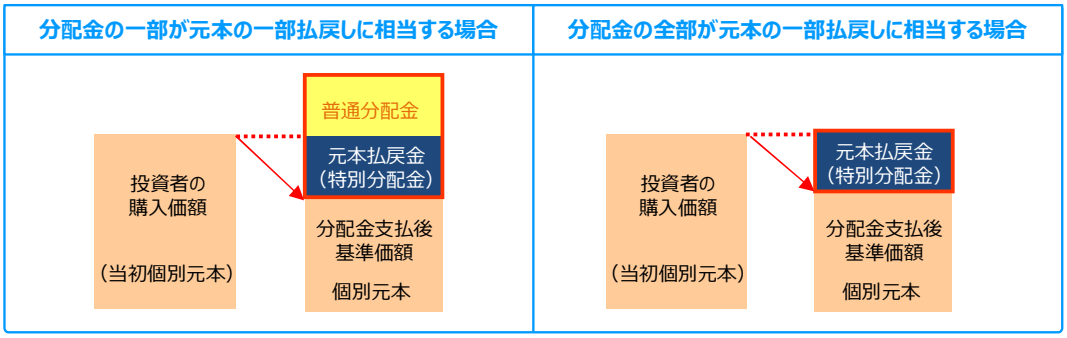
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
分配対象額とは、

①配当等収益（経費控除後）　②評価益を含む売買益（経費控除後）　③分配準備積立金　④収益調整金　です。



※上図はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

- **投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。**



※**元本払戻金（特別分配金）**は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、**元本払戻金（特別分配金）**部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

※7ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

Monthly Report

東京海上・米国短期国債ファンド（毎月決算型）／（年１回決算型）
愛称：コメタン

お申込みメモ（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
信託期間	毎月決算型 2033年3月8日まで（2023年3月13日設定） 年1回決算型 2044年3月8日まで（2023年3月13日設定）
繰上償還	以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎月決算型 毎月8日（休業日の場合は翌営業日） 年1回決算型 3月8日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎月決算型 年12回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。 年１回決算型 年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、一定の条件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA」の適用対象となります。 「毎月決算型」は、「NISA」の対象ではありません。 「年１回決算型」は、「NISA」の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

※7ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

Monthly Report

東京海上・米国短期国債ファンド（毎月決算型）／（年１回決算型）
愛称：コメタン

ファンドの費用（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して上限2.75%（税抜2.5%）の範囲内で販売会社が定める率をかけた額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの純資産総額に年率0.462%（税抜0.42%）をかけた額とします。
その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・ 監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ・ 組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・ 資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・ 信託事務等にかかる諸費用 ※ 上記の費用・手数料等は、定期的な見直しや取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

※ファンドが実質的に投資するETFについては、市場の需給等により価格形成されるため、ETFの費用は表示しておりません。

当資料のお取扱いにおけるご注意

■ 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。

■ 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

■ 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

■ 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。

■ 投資信託は、金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

■ 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

■ 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。

■ 登録金融機関から購入した投資信託は、投資者保護基金の補償対象ではありません。

Monthly Report

東京海上・米国短期国債ファンド（毎月決算型）／（年１回決算型）
愛称：コメタン

委託会社、その他関係法人

■委託会社：東京海上アセットマネジメント株式会社
ファンドの運用の指図を行います。
商号等：　東京海上アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長 (金商) 第361号
加入協会：一般社団法人 資産運用業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
■受託会社：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管・管理を行います。
■販売会社

商号（五十音順）	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会				備考
				日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	第二種金融商品取引業協会	
株式会社 イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	○		関東財務局長（登金）第633号	○				＊2
株式会社 ＳＢＩ証券		○	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	
株式会社 ＳＢＩ新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社 ＳＢＩ証券）	○		関東財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社 ＳＢＩ新生銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	○		関東財務局長（登金）第10号	○		○		＊2
七十七証券株式会社		○	東北財務局長（金商）第37号	○				
松井証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第164号	○		○		＊2
マネックス証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	＊2
三菱ＵＦＪ　ｅスマート証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	

※＊2の販売会社は、東京海上・米国短期国債ファンド（年１回決算型）のみのお取扱いとなります。
※販売会社によっては、現在、新規申込みの取扱いを中止している場合があります。

当ファンドの照会先

前掲の販売会社または下記までお問い合わせください。
東京海上アセットマネジメント　サービスデスク　０１２０－７１２－０１６　受付時間：営業日の９時～17時
ホームページ　https://www.tokiomarineam.co.jp/

東京海上アセットマネジメント
YouTube公式チャンネル
ファンド・マーケット関連動画などを公開しています。

※7ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。